

# 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

和歌山バスでは、輸送の安全を確保するために、下記のとおり全社員が一丸となって運転事故防止につとめます。

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長及び役員は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、安全の確保に資する現場の声を傾聴するなど、現業部門の状況を十分に踏まえ、「安全優先主義」の意識の浸透を図ることを全役職員に徹底してまいります。
- (2) 会社は輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を確実に実施するとともに、安全対策を不断に見直し全役職員が一丸となって業務を遂行することにより、常に輸送の安全性の向上に努めてまいります。  
また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表いたします。

## 2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

【目標】平成29年度 運転事故防止全社目標  
〔重点目標〕 重大事故「ゼロ」  
有責事故10件以内  
構内事故0件  
公私にわたる飲酒運転の根絶  
〔スローガン〕  
発進時には、「ミラーで安全確認」  
「発車します」のマイク案内の徹底

【達成状況】平成28年度 運転事故防止全社目標  
重大事故0件 結果 0件  
有責事故対前年比10%削減 結果23%増加  
公私にわたる飲酒運転の根絶 結果 0件

## 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

同条第9号に関する報告(運転者の疾病)	1件
同条第11号に関する報告(路上故障)	23件

上記以外の事故は御座いません。

## 4. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

【別紙-1】のとおり。

## 5. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底し、安全管理規程に定められた事項及び関係法令等を遵守いたします。

- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施いたします。
- (6) グループ企業と密接に協力し、一丸となって輸送の安全性向上に努めます。

## 6. 輸送の安全及び教育に関する計画

### (1) 各種運動の取り組み

#### ①全国交通安全運動（4月上旬・9月下旬）

広く交通安全思想の普及促進を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけるとともに、交通事故防止の徹底を図る。

#### ②お客さま第一運動（5月上旬・10月下旬）

積極的なマイク活用により、車内転倒事故等を防止し、輸送サービスの向上を図る。

#### ③交通事故防止県民運動（7月上旬・12月下旬）

県民一人ひとりに正しい交通ルールと人にやさしい交通マナーの実践を呼びかけ県民総ぐるみで交通事故の防止を図る。

#### ④車内事故防止キャンペーン（7月）

車内事故が依然として後を絶たないことから全国一斉にキャンペーンを実施し啓発を図る。

#### ⑤年末年始の輸送に関する安全総点検（年末年始）

年末年始の安全総点検の趣旨を徹底し責任事故の絶無を図る。

#### ⑥全国火災予防運動（3月初旬）

火災予防思想の普及促進を図る。車両火災を防止し、安全な輸送を確保する。

#### ⑦全国労働衛生週間（10月初旬）

労働衛生に関する意識を高揚させ、運転者の健康維持を図り輸送の維持を確保する。

### (2) 社内教育の取り組み

#### ①新入運転士社員教習（採用時）

諸規程、実技運転指導・車両整備実習の実施、KYTトレーニング教習他

#### ②高速バス定期教習（12月）

冬季（雪・凍結路）における安全教習の実施、車両火災時の運転士の行動

#### ③高速バス新規任命者教習（任命時）

路線教習、安全運転教習の実施

#### ④特別教習（随時）

事故惹起者対象に教習の実施

#### ⑤指導運転士教習（随時）

諸規程、実技運転、事故防止マイク活用指導等

#### ⑥適性診断（10月）

NASVAネットを利用した適性診断の実施予定

⑦その他（随時）

全社目標達成のため特に取り組むべき教育・訓練として、新人運転士再教育、ドライブレコーダーの記録を用いた防衛運転教習

(3) 営業所における教育の取り組み

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| ①監督者による添乗巡視  | 所長、副所長、助役による添乗、巡視           |
| ②デジタルタコグラフ   | 安全運転評価を行い、必要に応じて指導          |
| ③ターミナル指導     | 運転士街頭指導及び旅客案内               |
| ④特別教習        | 事故惹起者を対象に教習の実施              |
| ⑤運転士個別面談     | 適性診断・健康診断結果に応じて面談           |
| ⑥ドライブレコーダー   | 事故の分析や未然防止の教育               |
| ⑦適性診断の実施及び教習 | 機器を導入し一般診断を社内で実施、個別教習も同時に行う |

(4) 会議及び社外講習

- |                     |  |
|---------------------|--|
| ①管理者会議（毎月）          | 運輸安全マネジメント関係報告等を行う<br>事故報告とその分析を行う<br>各種運動の啓発と浸透を図る<br>飲酒運転撲滅のための運動・啓発を行う<br>各部業務連絡を行う |
| ②事故防止対策会議（毎月）       | 事故防止に対する対応策の策定及び検討   |
| ③運転事故防止対策部会（毎月）     | 本社からの連絡事項の確認<br>運転士情報の共有を図る  |
| ④運行管理者講習（随時）        | 一般講習・基礎講習（事故対策機構）  |
| ⑤整備管理者講習（随時）        | 選任前研修・選任後教習（運輸支局）  |
| ⑥ドライバー安全運転研修（6月～8月） | クレフィール湖東へ安全運転研修  |
| ⑦運行管理者（助役）研修（9月・2月） | 運行管理者のスキルアップ（事故対策機構）   |
| ⑧外部講習（随時）           | バス協会主催等会議の参加（飲酒講習会他）<br>近畿運輸局主催等会議の参加<br>NASVA 適性診断活用講座の参加                             |
| ⑨外部講師による教習（随時）      | 飲酒運転防止・安全運転講座等   |

## 7. 輸送の安全に関する情報の伝達及び共有

- |            |   |
|------------|---|
| ①役員会（随時）   | 安全マネジメントの決定<br>安全方針の徹底、進捗状況の把握を行う   |
| ②管理者会議（毎月） | 運輸安全マネジメント関係報告等を行う<br>事故報告とその分析を行う<br>各種運動の啓発と浸透を図る<br>飲酒運転撲滅のための運動・啓発を行う |

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| ③事故防止対策会議（毎月）   | 各部業務連絡を行う         |
| ④運転事故防止対策部会（毎月） | 事故防止に対する対応策の策定、検討 |
|                 | 本社からの連絡事項の確認      |
|                 | 事故防止対策            |
|                 | 運転士情報の共有          |

## 8. 輸送の安全に関する投資

平成28年度結果

- ①車両関係（追突被害軽減ブレーキ・追突防止システム等）
- ②教育関係（無事故賞・講習費用等）
- ③施設関係（アルコールチェッカー保守・ドラレコ保守等）

平成29年度計画

- ①車両設備及び車両保守管理
- ②施設への投資
- ③睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査の実施

## 9. 輸送の安全に関する内部監査と結果及びそれを踏まえた措置内容

内部監査の実施結果（平成28年度）

- ①監査対象 管理部門、現業部門
- ②監査日時 平成29年1月11日、17日、18日
- ③監査目的 平成28年度の運輸安全マネジメント実施状況の確認
- ④監査項目 (1)管理部門・現業部門へのインタビュー  
(2)貸切運行の帳票類の確認
- ⑤監査全般の講評・所見
  - (1)経営トップ以下が現場の状況把握に努めるとともに、運輸安全マネジメントの趣旨を十分理解し、必要な対策を講じることについて、適切な指示を行い、輸送の安全に関して積極的に取り組み、関与していることを確認いたしました。
  - (2)帳票類関係の記載事項及び保管状況は概ね良好であることを確認しました。

## 10. 安全統括管理者

取締役社長

## 11. 安全管理規程

別紙「安全管理規程」参照

以上